

制度改正について

以下の法令・制度変更があります。

- ①東証の市場区分再編→プライム市場、スタンダード市場、グロース市場へ
 ②金融商品の販売等に関する法律（金融商品販売法）が金融サービスの提供に関する法律（金融サービス提供法）に変更
 ③ベンチマーク金利である LIBOR 廃止

この制度変更に伴い、「2021-2022年学習用わかりやすい会員外務員試験対策テキスト Vol.1,2,3」及び「2021-2022年学習用会員1種・2種外務員試験科目別問題集」の該当箇所について、下記のとおり読替えいただきますようお願い申し上げます。

【テキスト Vol. 1】

第3編 株式業務

箇所	旧	新
P68 下段表	<各取引所の株式市場の分類>の表	削除

第4編 取引所定款・諸規則

箇所	旧	新						
P93 扉 「対策」の4~5行目	…上場審査基準、一部指定基準・二部指定替え基準、上場廃止基準など…	下線部削除						
P96 上段 1 上場の9行目~最終行迄	「東証は、高い成長の可能性を…設け審査等を行っています。」の6行を削除し、右記に差替え	東証は2022年4月4日に以下のように市場区分をスタンダード市場、プライム市場、グロース市場の3つにしました。 <table border="1"> <tr> <td>スタンダード市場</td> <td>公開された市場における投資対象として一定の時価総額（流動性）を持ち、上場企業としての基本的なガバナンス水準を備えつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にコミットする企業向けの市場</td> </tr> <tr> <td>プライム市場</td> <td>多くの機関投資家の投資対象となりうる規模の時価総額（流動性）を持ち、より高いガバナンス水準を備え、投資家との建設的な対話を中心に据えて持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にコミットする企業向けの市場</td> </tr> <tr> <td>グロース市場</td> <td>高い成長可能性を実現するための事業計画及びその進捗の適時・適切な開示が行われ一定の市場評価が得られる一方、事業実績の観点から相対的にリスクが高い企業向けの市場</td> </tr> </table>	スタンダード市場	公開された市場における投資対象として一定の時価総額（流動性）を持ち、上場企業としての基本的なガバナンス水準を備えつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にコミットする企業向けの市場	プライム市場	多くの機関投資家の投資対象となりうる規模の時価総額（流動性）を持ち、より高いガバナンス水準を備え、投資家との建設的な対話を中心に据えて持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にコミットする企業向けの市場	グロース市場	高い成長可能性を実現するための事業計画及びその進捗の適時・適切な開示が行われ一定の市場評価が得られる一方、事業実績の観点から相対的にリスクが高い企業向けの市場
スタンダード市場	公開された市場における投資対象として一定の時価総額（流動性）を持ち、上場企業としての基本的なガバナンス水準を備えつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にコミットする企業向けの市場							
プライム市場	多くの機関投資家の投資対象となりうる規模の時価総額（流動性）を持ち、より高いガバナンス水準を備え、投資家との建設的な対話を中心に据えて持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にコミットする企業向けの市場							
グロース市場	高い成長可能性を実現するための事業計画及びその進捗の適時・適切な開示が行われ一定の市場評価が得られる一方、事業実績の観点から相対的にリスクが高い企業向けの市場							
P96 最終行の後に追加	…おいた審査を行っています。	…おいた審査を行っています。ここではスタンダード市場への新規上場について説明します。						
P97 1行目	上場審査はまず形式基準すべてに適合するものを…	上場審査はまず形式要件すべてに適合するものを…						
P97 上段 1 形式基準の枠内及び枠下1行目	【枠内】 ・時価総額 ・利益の額又は時価総額 【枠下1行目】 形式審査基準すべてに適合するものを…	【枠内】 下線部削除 【枠下1行目】 →形式要件すべてに適合するものを…						
P97 中段 1行目	以上が内国株券等（マザーズ及びJASDAQの上場株券等を除く）の上場審査…	下線部削除						
P97 下段~P98 上段 4 第一部指定基準・第二部指定替え基準を全て差替え	全て削除し、右記に差替え	4 市場区分の変更 東証は、他の市場区分（スタンダード市場、プライム市場又はグロース市場のうち、上場株券等が上場している市場区分以外の市場区分）への市場区分の変更申請を受けた場合には、新規上場申請時と同様に審査を行います。						
P98 下段 6 株券等の上場廃止基準の□枠内	・株主数 ・流通株式 ・売買高 ・時価総額 ・債務超過	削除						
P99 上段 (1) 形式要件の□枠内	・株主数 ・流通株式 ・時価総額	→・優先株等の所有者数 →・流通株式 →削除						
P99 下段 (2) 上場優先株等に 対する基準の□枠内	・株主数 ・流通株式数	→・優先株等の所有者数 →・流通株式						

第6編 金融商品取引法

箇所	旧	新
P155 下段 最終行~3行目	なお、断定的判断を提供した業者は、金融商品販売法に基づいて、	なお、断定的判断を提供した業者は、金融サービス提供法に基づいて、

【テキスト Vol. 2】

第7編 金融商品の勧誘・販売に関する法律

箇所	旧	新
P1 扉 「対策」の1行目 及び4行目	金融商品販売法	金融サービス提供法

P2 上から2行目	…だけではなく、 <u>金融商品の販売等に関する法律</u> 、…	…だけではなく、 <u>金融サービスの提供に関する法律</u> 、…
P2 中段上 1の見出し及びその1行目	1 <u>金融商品の販売等に関する法律（金融商品販売法）</u> 金融商品販売法は、…	1 <u>金融サービスの提供に関する法律（金融サービス提供法）</u> 金融サービス提供法は、…
P3 中段 2 因果関係・損害額の推定の1行目、5行目及び7行目	金融商品販売法では、…	金融サービス提供法では、…

【テキスト Vol. 3】

第18編 特定店頭デリバティブ取引等

箇所	旧	新
P110 中段 2 ベンチマークとして用いられる金利の1~2行目	…ベンチマークとして参照される金利は、円、ドル、ユーロのLIBOR やスワップ金利がほとんどです。	…ベンチマークとして参照される金利は、 <u>2021年後半まで円、ドル、ユーロのLIBOR やスワップ金利がほとんどでした。しかしLIBOR というベンチマーク金利は、2021年末を以て廃止（恒久的な公表停止）されることになりました（USD LIBOR は2023年6月末に延期）。</u>
P110 最終行に追加	最終行に右記追加	<u>スワップ等の店頭デリバティブ取引での参照金利は、廃止されたLIBOR から原則 RFR（リスクフリーレート）に移行されます。日本では、TONA（無担保 O/N 金利）です。</u>
P112 上段 □枠下に追加	□枠下に右記追加	なお、 <u>第2章では従来どおり LIBOR を参照金利とした例で解説していますが、LIBOR 廃止後は参照金利として用いられません。</u>
P113 下段 1 金利スワップの7~8行目	取引の主流は、固定金利と…、 <u>短期プライムレート等があります。</u>	削除

【科目別問題集】

第4編 取引所定款・諸規則

箇所	旧	新
問題編 P37 問2に問題追加	【問題1】 スタンダード市場とは、多くの機関投資家の投資対象となりうる規模の時価総額（流動性）を持ち、より高いガバナンス水準を備え、投資家との建設的な対話を中心に据えて持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にコミットする企業向けの市場のことである。 →解答 × 記述はプライム市場のものです。スタンダード市場とは、公開された市場における投資対象として一定の時価総額（流動性）を持ち、上場企業としての基本的なガバナンス水準を備えつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にコミットする企業向けの市場のことです。 【問題2】 グロース市場とは、高い成長可能性を実現するための事業計画及びその進捗の適時・適切な開示が行われ一定の市場評価が得られる一方、事業実績の観点から相対的にリスクが高い企業向けの市場のことである。 →解答 ○	
問題編 P38 問3の4の1行目	株式等の上場審査においては、株主数、流通株式、 <u>時価総額</u> 、 <u>事業継続年数</u> 、… 解答 ×	スタンダード市場の株式等の上場審査においては、株主数、流通株式、 <u>事業継続年数</u> 、… 解答 ×
問題編 P38 問4の全ての問題及びその解答と解説	削除	
問題編 P39 問5の1の問題を差替え	問5の1の問題を右記へ差替え マザーズ又はJASDAQの上場会社が…審査を受けなければならない。 解答 ○	東証は、他の市場区分（スタンダード市場、プライム市場又はグロース市場のうち、上場株券等が上場している市場区分以外の市場区分をいう。）への市場区分の変更申請を受けた場合には、 <u>新規上場申請時と同様に審査を行わなければならない。</u> 解答 ○
問題編 P39 問5の3の問題文の1~2行目	東証は、内国株券等の上場を廃止する基準として、 <u>株主数</u> 、 <u>流通株式</u> 、 <u>売買高</u> 、 <u>時価総額</u> などの基準を設け、… 解答 ○	東証は、内国株券等の上場を廃止する基準として、「 <u>有価証券報告書又は四半期報告書の提出遅延</u> 」などの基準を設け、… 解答 ○

第7編 金融商品の勧誘・販売に関する法律

箇所	旧	新
問題編 P81 問1、問2の全ての問題文の1行目	「 <u>金融商品の販売等に関する法律</u> 」では、…	「 <u>金融サービスの提供に関する法律</u> 」では、…
解答編 P43 問2の2の解説1行目	金融商品販売法では、… 解答 ×	金融サービス提供法では、… 解答 ×

第18編 特定店頭デリバティブ取引等

箇所	旧	新
問題編 P179 問2の4の問題及びその解答と解説	削除	
問題編 P182 問7の4の問題及びその解答と解説	削除	
問題編 P183 問9の問題及びその解答と解説	削除	